

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回財務部会 議事録

日時：令和7年6月4日（水）13時29分～14時49分

場所：高知県庁本庁舎 3階 防災作戦室

出席：委員14名中13名出席（オンライン出席及び代理出席7名を含む）

議事：（1）検討会での意見等
（2）主な協議・意見交換事項
（3）意見交換

1 開会

2 部長あいさつ

高知県危機管理部長の江渕です。

本日は皆さんお忙しい中、井田先生、板原市長、片岡町長をはじめ、消防長、関係者の皆様、県庁までご足労いただき、誠にありがとうございます。またオンラインでも多くの委員、オブザーバーの皆様に参加いただいております。重ねて感謝申し上げます。

高知県の消防広域化につきましては、4月28日に第1回基本計画あり方検討会を、市町村長の皆様にもご参画いただき開催し、今年度の議論を開始したところでございます。その際、県が試算として作成しました基本構想をもとに、様々なご意見を承りますとともに、今年度のスケジュール案として、基本計画を年度末に作成することをお示しさせていただきました。

その基本計画の作成に向けまして、先週からは、4つの専門部会に分かれて議論をスタートさせております。

本日の第1回財務部会におきましては、財政、財務の点での論点を提示させていただきまますので、それらに対する方向性についてご議論を賜ればと思っております。

高知県におきましては、全国に先駆けて、人口減少が進んでいる中において消防力の確保をいかにするのか、消防広域化に向けて、議論をしていきたいというふうに考えて、こういった会を設けておるところでございます。様々な課題があらうかと思っておりますが、ぜひ建設的な前向きな解決策のご意見を賜ればと思っております。

何卒ご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 部会長の選任

（事務局）

本検討会設置要綱の規定により、部会長は、委員の互選により、定めることとなっております。事務局にて案を用意しておりますが、提案させていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

（事務局）

部会長には、近畿大学経済学部国際経済学科長、教授の井田知也様をご提案させていただきたいと存じます。事務局案にご了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

4 部会長あいさつ

（井田部会長）

皆様こんにちは。ただいま、高知県消防広域化基本計画あり方検討会財務部会の部会長を仰せつかりました、近畿大学経済学部の井田と申します。よろしくお願いいたします。

一言ご挨拶させていただきます。

初めに、私の消防の広域化との関わりについて、少しだけお話をさせていただきたいと思えます。

消防広域化に関しては、7年前ぐらいから研究を始めておりました、主な論文としましては、「消防の広域化と連携・協力の今後のあり方」という政策研究を、地方財務協会発行の「地方財政」という機関誌に寄稿をさせていただいております。

一方、消防庁の検討会等では、2023年に「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」等で、委員として参画させていただいております。

今回、高知県におきまして、全県1区の消防の広域化の検討会のお手伝いをさせていただくことを非常に光栄に思っております。

全体の検討会でも申し上げましたが、私は消防の広域化の主たる目的は、消防サービスの供給体制の瓦解防止にあると考えております。

ただ、この実現には、またこの達成には、やはり財源の充足が重要かつ不可欠だと思います。そのため、この部会では、財務の観点からご意見を賜りまして、現状と課題を踏まえた上で、よりよい高知県消防の達成に向けて、皆様方とご議論をさせていただきたいと考えております。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 検討会での意見等

- ・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(板原委員)

一つ目の部分ですけど、財務部会とは関係ない部分で自分が前回出した意見なんですけど、12ページなんですけど、消防指令体制の話を書いております、県の考え方については理解ができるんです。ということは、台風接近とかのときに、災害対策本部を設置をしてやったりする場合にはこういう体制がとれると思えますが、よく最近あるのは、緊急連絡です。

津波注意報が出たりしたときに、沿岸部の警戒に当たったりとかいうときには、大体スマホで、LoGoチャットでつながってまして、指示を求められて即指令をして消防に行ってもら。それから、団に連絡して団に海岸部に行ってもらというのを、一瞬でやれているわけですが、そういった体制がこの文書で見るとできるのかなというふうなことを思っております、その読み取り方によってはできるかなと、手前から、そういう割り当てをしておけばいいのかなというふうに思うのですが、そういったことは、本当に瞬時にやる必要がある。当然休みの日も関係ないので、24時間そういう体制を今は持っていますので、私たちも、ずっと携帯電話を離さずに持っている状態なんです。

そういったことで、私達は災害対策本部を維持しているんですけど、そういった体制が、非常用に取り替えることがないと困るので、そこができるような形であれば、連携・協力ぐらいのルールではいけない、もう指令・命令で出しているような状態ですので、そこから辺のことを明確にさせていただけるとありがたいというのが一つです。

それから、13ページの、これも通信の方なので、財務とは関係ない部分ですけど、財

務とも関係してくると思われるのは、先ほど来、言っております、本来の趣旨といいますか、消防指令業務によるスケールメリットの話があると思うがですけど、国のシステム標準化の事例なんかもあったりとか、どこまでというのはすごく心配している部分がありますので、ここはなかなかシミュレーションもしづらいというふうになるんじゃないかなとは思っています。

結局、私たちも判断するためには、シミュレーションがないと判断できないということが当然ですし、通信・システム部会、各部会の内容が整理されて、財務でのシミュレーションがどうなっていくのかっていうのが多分されると思うんで、1期目にどうなるのか、2期目はという形で出てくるだろうと思うんです。

そのときに、前例を参考にするだけではなかなか難しいと。通常考えても、今、資材高騰で資材だけでも1.3倍、1.4倍ですか。人件費が1.1倍、1.3倍ですかね。そういったようにすごく今高騰しています。

特に建物を建てたりするときには、3カ月たったら上がっているみたいな状態で、不落を心配しながら入札かけるとか、そういった状態にも今なっていて、特にIT関係の部分につきましても、非常に心配をしておるところがあります。非常に、ここはすごく大事、核心の部分でもあるし、今後への負担にも影響するので、そこら辺を踏まえた上で、シミュレーションもぜひお願いしたいというふうに思っております。

(鈴木消防政策課長)

事務局消防政策課の鈴木です。2点ご質問いただきました。

まず、1点目が災害対策本部と指令の体制のところ、特に緊急連絡での対応ということで、災害対策本部を立てる暇もないぐらい緊急で連絡を取って現場の方に、消防の職員を現地に向かわせるということですが、今ご説明の中でお話があったLoGoチャットですか、そういった、今DX化といいますか、デジタル化でアプリ等で、色々と瞬時に連絡が取れる手法というのは増えているかなと思いますので、県一つに広域連合としてまとまったとしても、各消防署の職員に瞬時に連絡がいくように、デジタルの活用というのも一つ大事かと思っています。併せて、事前に活動の要領といいますか、手順をしっかりと決めておく必要があると考えております。ご指摘ありがとうございます。

2点目で、指令のシステムの整備に当たって、物価の高騰、資材の高騰もあって、特に整備だけじゃなくて今後のランニングコストのところ、どうなってくるかというところですが、ここは確かにご指摘のとおり、県の方でヒアリングに行った大分、実際に整備をしているところでも、やっぱり、今後、ランニングコストが、色々と課題になっているという話も聞いておりますので、そういったところも含めて、例えば、まずは県がシミュレーションするところは、整備費用が中心になるかと思いますが、その後のランニングコストをどういうふうに負担が少ない形でできるかというところは、他県の事例も研究しながら、あらかじめ、対策が講じられるようなところがあれば、ぜひ、このシミュレーションの、その先の検討に含めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

(江渕危機管理部長)

補足させていただきます。

1点目のご質問の緊急連絡に関しまして、現在、消防署長さん、あるいは消防団と、それから市長が緊急連絡をスマホ等で行っておられるということですが、広域化後も消防の署所、40署所体制は存続いたします。つまり、ご地元の土佐市消防署も残り、署長さんもいらっしゃいます。また、消防団につきましても、出動命令の権限は、法令上、市町村長にありますので、引き続き、広域化後も同様な仕組みを活用して、緊急連絡を取っていただくことは、十分可能だというふうに考えております。

また、2点目の資材高騰も含めた費用につきましても、その時点時点での最新の積算等を行いますし、仮に、広域化せずに、個々に今14の指令がありますけども、その14指

令がそれぞれに、今の物価で更新した場合というのを、同じタイミングで積算して比較するという事は可能ですし、そういうふうにはやっていたらいいかなと検討しております。

(片岡委員)

22ページの他県の例なんですけど、奈良県広域消防組合で、奈良県の奈良市と生駒市が入っていない。奈良県では大きい人口がいるところだと思うんですけど、入っていない理由は何があるんですか。高知県でいうと、高知市さんが入ってないみたいな感じになるんですけど、これでやって大丈夫とか、そういうのは聞いておりますでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

奈良県におきましては、色々とお話をお伺いしている限りでは、皆さんで検討する協議会を県内全ての市町村で立ち上げて検討していた中で、奈良市と生駒市が途中で離脱をしたというふうに伺っております。

その具体的な理由は、色々お聞きしていく中で、財政負担だとか、そういった面があったとはお伺いはしております。

(片岡委員)

町村別の財政負担ということですよ。大きいところは大変ですもんね。

(中城委員)

先ほど土佐市の市長さんからもありました、消防指令システムの整備の分担金の件ですけれども、やはり、消防指令システムを整備することになりますと、非常にイニシャル・ランニングの両コストとも、高額なものになるということが見込まれております。

ですので、現時点でも、ここがどれだけの負担が、各市町村に乗ってくるのかというところは非常に不安といいますか、そういったところを感じている市町村さんも多いと思いますので、先ほど、部長さんからもありましたけれども、ぜひ、この辺りについても一定の目安になるようなところを、物価高騰等でなかなか読みにくいところがあるかと思っておりますけれども、ぜひ、どれぐらいの額になって、イニシャルコストだけでなく、特に、意外と見落としがちになるのがランニングコストの方になりますので、その辺りもどれぐらいの額が、結局、各市町村に乗ってくるのかというようなところを、できる限りお示しをいただけるとありがたいと考えております。

(鈴木消防政策課長)

ご指摘の点を踏まえて、指令センターのシミュレーションの中で、こういった整備費、イニシャルとランニングのコスト、それぞれ、できる限り分析をしてお示しをしたいと思っております。なお、お配りをしているかと思っておりますが、この消防指令センターの整備に当たっては、国の方で財源措置がございます。それについては、一定、広域化に取り組んでいる、もしくは今、現状取り組まれている高知市さんと土佐市さんと共同運用とそういった形もあります。

そういった中で、使える財源が国の方でございますので、こういったものを活用することが、一番、整備費全体としては抑えられるところがあるかなと思っております。

こちらの消防と通信・システムの部会の方でも、また、移行の計画であったりも議論していくことになっていきますけれども、整備費用、それからランニングコストのところも、色々研究して、また、お示しをさせていただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

1点補足をさせていただきます。先ほど、こちらの配付させていただいている資料で

もって、国の財政措置のお話を、私からさせていただきますと、今、広域化に伴う指令等については、国の財政措置がございませども、逆にいえば、広域化に伴わない指令システムの更新については、消防庁の財政措置はかなり厳しい状況でございます。

そういった国の財源も踏まえて、実質の市町村の負担が、それぞれどれぐらいになるかということも併せてお示ししたいと考えています。ランニングコストも含めてです。

(佐々木委員)

高幡消防の佐々木です。よろしく申し上げます。先ほどのランニングコストの件で、局長がおっしゃられたように、やっぱり、ランニングコストが莫大過ぎて、共同運用を断念したという県の事例をお聞きしたこともあります。ぜひ、早めに、シミュレーションをしていただけたらありがたいところです。

それと、もう1点、更新時期につきましては、それぞれの消防本部で違うと思えますし、第2期ということになっていきますけれども、もう少しやり方があると思えますので、うちの考えといたしますか、そういうところも持っていますので、また、機会があれば、ぜひ協議をさせていただきたいなというところはあります。よろしく申し上げます。以上です。

(鈴木消防政策課長)

指令システムの集約の時期といたしますか、まずは、ランニングコストの話もそうですが、集約の時期というところですが、せっかくですので紹介させていただくと、Q&Aの問の14番に記載をさせていただきます。

これはあくまで今、県が基本構想を策定した際にまとめたものではありませんけれども、現状、通信指令のシステムの統合時期は、第2期末の令和15年度を想定しております。これは、今県内で最大規模で通信指令システムを運用されております高知市さんと土佐市さんのシステムがございませども、一般的には10年使って更新するところもあります。それを一つの目安にはしています。

一方で、通信・システム部会の中でも、タイミングとか更新時期の話もいろいろ出てくると思えますので、こういったタイミングがベストかということも、また、皆さんの意見を踏まえながら、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

(吉田委員（代理：梶原町西村副町長）)

先ほどから、資料2の11ページであったり、また、資料3の18、20だったりというところで、基準財政需要額、その負担のところが増えてくるということでございませども。

こちら、交付税の中では、常備プラス非常備が乗った補正係数にもなっていますし、また施設整備では地方債というところも、それぞれの市町村で、全然違うような算出もされておりますので、そこを分割することによって、しっかり基礎部分に対しての割合というところへ、持って行ってほしいなというところは思っています。

一方で、非常備のところは単独事業で、多分、単独というか、それぞれの市町村で負担をしていくことになろうと思えますので、その財源として一定は必要かなというところも思っていますので。ここで、11ページでも書かれていますように、県で早めにやっていただけたらいいかなというところは思っているところでございませども。

(鈴木消防政策課長)

分賦金の算出、算定をどういうふうにしていくかというところで、非常に大事な議論だと思っております。今、現時点、お示しているのは基準財政需要額等ということで考えておまして、その中で、先ほど、お話があった常備と非常備という分けも出てきます。その辺り、いわゆる消防本部の方の予算と、それ以外に消防団の方々にとれぐらい今かかっているかというところは、今、まさに県の市町村振興課で、別に調査をかけ

させていただいてまして、その中でいろいろと、まず、実態を分析した上で検討していきたいなと思っております。

(吉田委員 (代理：梶原町西村副町長))

高幡の事例も出ておりますが、今、高幡は、似たり寄ったりの市町村で、ある一定の非常備消防団を提供しているというところで、比較すると、基準財政需要額でいっていただけますけども、これは広域化になると、大きな市も加わってくるということも含むと、やっぱりそこは細かく、算出した方がいいかなということは感じております。

(野口委員)

資料の14ページの右下の第3回の財務部会までに、部会としての合意を目指す事項ということで、記載をさせていただいていますが、これで、一定骨格案を出すということは理解をするんですが、例えば、歳出とかになったら大きいのはやっぱり人件費だと思うんですが、人件費については、この手元の資料では、高知県の消防員1,216人というふうになっていまして、奈良の方は1,247人っていう、我々たちと、ほぼ同程度と思うんですが、奈良については、一般職も8名採用されているっていうふうに出ています。

そうになったら、高知県も、やっぱりお給料とかその辺も含めた、担当の職員さんも、やっぱり雇用というか、そういう職員さんも一定必要になるんじゃないかなと思うんで、そこら辺の人数等も、この10月までにお示しをいただけるんでしょうか。かっちり決めたことはなかなか難しいと思うんですけど、そうなった場合、例えば、財務システムや人事や給与のシステム、財務システムは支払いの伝票とかも絡んでくるんで、これは広域の4月1日には、もう完成をさせておかないといかんということと、やっぱり、お給料は今のところは2期までに何とか目指すということですけど、ここは消防職員の意見のヒアリングでも1期目からということで、強い要望が出ていますので、もし、これが可能なら、人事や給与システムについても導入せんといかんということになると思いますんで、その費用なんかも言ったように、初期投資の費用とかというのものも、これまでにお示しをいただけるかということになるということ、少しお聞きしたいと思っています。

他に、例えば初期投資にはならないかもしれませんが、例えば、消防が事務しております、防火対象物や、危険物施設についての台帳なんかを、消防局の予防課、危険物課というところで確認するとか、違反是正をやるとなったときには、その整備する費用も、やっぱりDX化でということになってくると思いますので、どこの辺りまで、この10月の3回目までにいけるかなっていうところはお聞きしたい。

(鈴木消防政策課長)

まず、職員の配置のところに絡んでくるお話ですけども、こちらについては、今、総務部会の方で、資料の中でも説明ありましたが、シミュレーションというので、まず人役調査をして、そのあとに配置というのもシミュレーションして、総務部会の第3回目までには、そういった形をお示したいというのも思っています。その中で、一定出てきた数字を、この財務部会のシミュレーションにも生かしていく必要があるというふうに思っておりますのでリンクをしています。他の部会でお示しの結果も踏まえながら、財務は、恐らく最後になってしまうんじゃないかなとは思っています。今後作業していかないといけませんけども。

人の配置があって、その中でどれぐらいの人が必要だから、逆にそれだけであれば、どれぐらいの財政負担が必要かということも出てくるかと思えます。

ですので、その辺は、それぞれの部会の検討状況にもよるかと思えますけれども、我々の案としては第3回の財務部会までに、こういったものをお示しをしてお話をしっかりしていきたいと思っております。

あと、予防の台帳のDX化という話で、これも、非常に大事なところかなと思ってい

ます。

間接部門のスリム化ということであれば、やはり、一定、本部の方に集約していくと、署所の予防担当の方の数が減ってしまうことになった場合に、やはりDX化をされていれば、なお、情報共有も早いですし、非常に有効だと思います。

一方で、DX化を図るということになると、消防の専用のOAシステムを入れると、その分、コストもかさむということもありますので、その費用対効果といいますか、どれぐらいDX化を図る必要があるか。それとも、入れずに今のままにするのか、その辺も色々としミュレーションといいますか、検討が必要かなとは思っております。

(野口委員)

危険物とか予防のDX化については、指令台とリンクしてやるやり方もあるんですが、指令台とリンクしたら、相当、高額になるので、まず、億はいくと思いますので、そこから辺も併せてシミュレーションをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(中城委員)

現在、皆さんご承知と思いますけど、県内の消防本部の直接部門、現場につきましては、2交代制と3交代制が混在をしております、高知市は3交代制でやっておるという状況でございますけれども、広域化となれば、当然、勤務体系をどう揃えてくるのかというところが課題になってこようかと思っております。例えば、全署所3交代制導入ということになれば、当然、人員増は必須ということになります。また、広域化ということになれば、広域連合の事務局であったり、議会事務局、それから監査委員事務局、こういったところも設置をする必要が出てまいりますので、ここについても、ひょっとしたら、あくまで、やってみんと分かんところですけども、人員の増というものが必要になってくる可能性もございます。

そういった中で、人件費は、財務負担の中で大部分を占めてくる部分になってまいりますので、財政シミュレーションを行う場合ですけども、その辺りも、最大限考慮をした形で、現実に近いといいますか、そういったところのものをお示しをいただくとありがたいというふうに思っております。

(鈴木消防政策課長)

職員の勤務体制のところ、今、県内では2交代制と3交代制が混在をしている状況です。3交代制に統一ということを図っていく、基本構想の中でも第2期、時期を示して統一というのも書いておりましたけれども、その時点をどう捉えていくかということと、あと、先ほどお話があった、財政負担のところにはね返ってくるかと思っておりますけども、資料の中で21ページの総務部会の人員のシミュレーション、職員配置のところ、一番下に書かせていただいておりますけれども、まず、原則として、現時点の基本のシミュレーションとしては、県内の2交代と3交代の、それぞれの勤務体制で入られていますので、それをまずベースとして、1回シミュレーションを基本として行い、その上で3交代制に統一した場合に、どれぐらい人が必要になるのか。さらには、財務部会の目線でいけば、どれぐらい追加で人件費がかかるのかということも、検討が必要かなと思っております。

(板原委員)

意見ですけど、スケジュールの話ですけど、なかなか、走り出したら止められないところがタイミングとしてあると思います。ある程度では、進めたらいかんと思うがですよ。やっぱり、ほぼ全部の部会で納得した上で、それぞれの自治体で、議決をいただかないかんタイミングも出てくるだろうし、かなり、議会にも説明をできるような内容にまで熟度を高めていかないといけないと思います。

なので、目標は目標として大事だと思うんですが、あまり目標ありきで、やはり進め

られているんですよ。やっぱり納得の上で進めていく、合意形成については、ぜひ、心にとどめておいていただきたいと思います。以上です。

(鈴木消防政策課長)

スケジュールの件に関しましては、他の部会でもご意見をいただいております。特に議会でのご説明というところが、他の部会の中でも、市町村長の委員の方からご指摘いただいております。

Q&Aの間の15番にも書かせていただいておりますけども、一定、やはり今の広域化の取組というのは、一つスケジュール感はお示しをさせていただいて、その中で今、検討を進めているという状況でございます。

一方で、先ほどご指摘があった、議会の議決、特に関係者が非常に多くございます。議会だけじゃなくて、もちろん消防職員の皆さま、県内に1,200人いらっしゃいますし、あと県民の皆さま65万人いらっしゃいます。委員の皆さま、市町村長の皆さんもいらっしゃいますし、さまざま関係者がいらっしゃいますので、これだけ大きな一大プロジェクトです。皆さんでコンセンサスを得ながら進めていくというのは、非常に大事だと思っております。

その中で、一定のスケジュール感をお示しをさせていただいてはおりますけども、一番最後に書かせていただいておりますが、やはり、一定、進めていく中で、各プロセスの進捗状況に応じて見直しというの、当然あるかなとは思っております。

現時点では、まだ検討会が始まったところでございますので、一定、このスケジュールでしっかり事務局としても、資料をご用意させていただいて、検討させていただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

補足させていただきます。財務部会の資料の14ページにありますけども、板原市長から議会で説明できるよというお話がありました。

スケジュールの中では、1月に基本計画の案を取りまとめるということですけども、それまで議会で説明できないということでは、各市町村もお困りでしょうから、14ページに示しましたように、その途中段階、10月、少なくとも10月ごろまでには、骨格案をお示しして、議会にも一定ご説明できるようにということを目指して、このスケジュールで、10月ごろまでというのは、そういった意図でございます。

また、10月ごろまで、まず、第2回の専門部会でも、それぞれの骨格案の骨子的なもので出せるもの、取りまとめたようなものについては、ご提示していきたいというふうに考えております。

段階的に説明できるものを増やしていきながら、議会の皆さんへのご説明に役立てていただければと思っております。

(中城委員)

最後に1点お願いをしたいと思います。先ほど板原市長さんの方からもありましたけれども、我々の高知市長の方から、総務部会の際にも話をさせていただきましたけれども、今後、議会への丁寧な説明というものも必要となつてまいります。

基本計画の段階で、ある程度しっかりと内容をそこに盛り込んでいただき、広域化というものについて、やっぱり、具体的なイメージが、全市町村が共有できるという形にする必要があるというふうに考えておりますので、スケジュールありきというところで、必要な議論を先送りをするということがないように、最後に、ここでお願いをしておきたいと思っております。以上です。

(鈴木消防政策課長)

お願いということで、ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だと思っております。

まさに、この検討会の名称のとおり「基本計画のあり方」に関わるところを話し合っております。

どこまで基本計画の中に必要な事項を書いていくかということも、皆さんの意見を踏まえながら考えていく必要があるかなと思っております。一方で、法定で決まっているところもございますので、その法定で決まっているところは、最低限はしっかり満たすことが前提かと思っております。

その上で、先ほどご指摘があった広域化によってどういった、特に住民に対して、広域化することでどういった効果があるのか、メリットがあるのかということも、しっかりご説明できるようなところも配慮しながら、今後の検討に生かしていきたいと思っております。

(野口委員)

奈良広域の発足時のときの、奈良県の負担額が分かれば教えていただきたいと思っております。それ以後の、負担額もし分かれば教えてもらえたらなど。今日でなくても全然構いませんので、次回で大丈夫ですので、お願いできたらと思います。と言いますのも、初期投資の中でも分賦金の歳出にも、やっぱり県のお金というのが、非常に大きいものがあるかと思っておりますので、影響してくるんじゃないかなと考えております。また、今、高知県の方は、学校とか航空隊の方もご負担をさせていただいているところもありますので、広域後は、そこは高知県のご負担になろうかと思っておりますが、その後の高知県の、広域消防へのご負担は、どのようになるかというのもいただけたら、説明しやすいんじゃないかなと思っておりますので、分かる範囲で構いませんので、よろしく願いいたします。

(鈴木消防政策課長)

奈良の広域化当時の県の負担、支援の額は、調べてまいりたいと思っております。

(板原委員)

18ページですけど、「自賄い方式」の話だと思うんですけど、ここで思ったのは、基本的に全体でやる部分と、それぞれが出さにゃいかんがあるというのは理解するんですが、その整理の仕方というのは、すごく大事だと思うんですけど、そのあり方を考えるときに、整理するときの財源まで考えて欲しいんです。

つまり、うちやったら過疎債が対象になるんですけど、自賄いやったら過疎債が対象になるところも多分出てきたりするんだと思います。だとすると、自賄いでやった方がずっと有利だとか、色々あるので、整理するときには財源まで考慮した中で、割り振るみたいなのが、やっぱり大事になってきやせんろうかと思うので、みんな有利な方がいいわけですよ。そこも考えてやってほしい。

うちなんかの事例でいうと、庁舎がもう老朽化してまして、これは自分でやらにゃいかんなどは思うんですけど、女性の部屋がないとか、色々あるがですけど、そこら辺も今後出てきますので、こういった「自賄い方式」から、基本部分と付け足す部分との整理については、そういった財源も考慮してやっていただきたいなと思っております。

(江渕危機管理部長)

先ほど指令システムのところで、財源なんかの話をさせていただきましたけども、広域化することによって、活用できる消防庁の財源なんかは既にありますし、そういったものは積極的に今後活用していくことになります。

そういった有利な財源も、十分に加味して、この「自賄い方式」などの財源の方策も考慮に入れて考えていきたいと思っております。

(板原委員)

ありがとうございます。関連する話でございますが、ご案内のとおり、国土強靱化の実施計画が、6月に一応決定されるというふうにお聞きしておるわけです。これから5カ年で20兆円超という予算規模もお伺いしているわけですが、この中身が非常に重要になってきようかと思えます。

お示しいただいております、例えば、緊急防災・減災事業債は今年度で終わりでもありますし、これは、私たちとしては、ずっと続けて欲しいという思いですが、恐らくこれは消えて、別のものになってしまうのかなとか、いろいろ心配しています。

財源の話をしたのも、新しい色んな制度が強靱化の関係で出てきようかと思えます。そういったことを、アンテナ張って取ってきていただいて、今後の計画への、重要な要素になろうかと思うので、ぜひ、その点もよろしく願います。

(江渕危機管理部長)

ご指摘のあった国の財源につきましては、特に今、緊急防災・減災事業債が大いに我々にとって役立っているというところでございます。委員の言われるように、国土強靱化のインフラ整備に限らず、この消防広域化についても、緊急防災・減災事業債が使えるということがございます。

それで、実は明日、緊急防災・減災事業債の延長、あるいは恒久化も含めて、濱田知事が、上京することとなっております、10県知事会議としても、総務省、あるいは内閣府防災等へ、政策提言するところがございます、これをしっかりと勝ち得るように、知事も提言しておりますので、そこは、我々も同感でございます。

また、他にも有利な財源がありますので、その時点での最新の、最適な優位の財源の活用は常に目指してまいりたいですし、必要に応じて、さらなる財源制度などというの、政策提言を考えていきたいと思っております。

(井田部会長)

それではご意見を多数いただきまして議事の方を進めさせていただきました。本部会での検討事項としまして、色々考え方はあるかなと思うんですけど、まず一つ目としましては、今後、初期コストと運営コスト、ランニングとイニシャルでのコストを踏まえまして、それで、議会での説明いただく際に、広域化した場合には、これぐらいのお金ですと、しない場合は、こういうぐらいのお金になってしまいますと。それで、それは財源を踏まえた上で比較を、シミュレーションを示すことが重要じゃないかなというふうに思っております。

それを踏まえまして、各市町村でのご議論をいただく、議会でご議論いただくことが重要なかなと思っておりますので、シミュレーションが重要ではないかというふうなご意見かなというふうに、私の方で理解をしております。

そして、また2点目としましては、そのシミュレーションを踏まえまして、分賦金の基準といいますか、どの辺までを広域連合の方で負担をして、そして、どの辺までを市町村の方で負担をするのかというこの基準です。その上で、共通のサービスの部分はどの部分か、あと付加サービスの部分は、どういう部分に含めるのかという、この議論が今後また必要になってくるかなというふうに思っております。

それでは、少し予定の時間よりも早いですが、本日の議事について確認をさせていただきたいというふうに思います。

本日、事務局からご説明がありました内容につきまして、皆さま方からいただきましたご意見を踏まえまして、各種調査の実施及びワーキンググループ、次回に向かったの検討を進めていただきますよう、事務局で調整をお願いいたします。

皆さま方のご協力によりまして、予定しておりました議事を無事終了することができました。改めて感謝申し上げます。

6 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

事務局を代表して、ご挨拶申し上げます。

本日は熱心なご議論を、ご意見をありがとうございました。

今後我々としましても、今日いただいたご意見を踏まえて、県として改めて考え方を整理して、また、当部会でもご提示させていただきたいと思っております。

今後、県もそうなんですけど、各市町村におかれましても、議会が開催されるということでお忙しいと承知しております。

ですので、7月に入りましたら、消防市町村の実務者、課長様に集まっていたいでワーキンググループを開催し、また、その後、専門部会の第2回目を開催するという流れで進めていきたいと考えております。

また引き続き、高知県の消防広域化に向けまして、ご理解、ご協力を賜ればと思っております。本日はどうもありがとうございました。